

1. 指定物件の表示及び所有者

指定区分	有形文化財
種 別	建造物
指定名称 及び員数	白鬚神社本殿 1 棟
所 在 地	福岡市西区能古 719
所 有 者	宗教法人 白鬚神社 代表役員 菊池 友久

2. 概要

能古島は博多湾に浮かぶ東西 2 km、南北約 3.5km、面積約 3.96km²の南北に細長い島である。白鬚神社はその能古島の南端部に所在する。主神は住吉明神であり、他に三神が祀られる。創建は不明ながら、能古の名称説話や高田茂廣氏の調査、そして伝承によれば、元々は能古山頂に近い本の辻に現存する巨石とされ、磐座信仰を初源として古い時期に遡る可能性がある。

3. 構造形式

木造、正面 3 間・側面 2 間、流造、銅板葺、正面 4.782m (15.8 尺)、側面 4.785m (15.8 尺)、平面積 22.88 m²、南面

4. 特徴

享保 12 (1727) 年の建立棟札のほか 10 枚の修理棟札があり、建物の履歴を良好に追うことができる。

建物は正面 3 間向拝を設ける。切目縁が身舎の三方にまわり、その縁は挿肘木の腰組が支持する。正面 3 間に両開き扉を設ける。内陣にも 4 扉を設けて内を神座とするが、それら材は新しく後補と見られる。組物は丸柱上に平三斗実肘木付を載せて桁を支える。中備

は臺股。側面の妻飾は二重虹梁間に大瓶束を入れ、大瓶束に彫刻を施す。上の虹梁上に板臺股を載せ、その上に斗と実肘木で棟を支える。破風の栞に猪目懸魚を付ける。軒は二軒、繁垂木。向栞の軒は身舎の地垂木が打ち越して飛擔垂木が配られる。軒付は茅負上に切目裏甲、二重軒付。

彫刻は、左右の脇障子に昇り、降りの龍。正面柱間の臺股に、向かって右から三人の人物が鍋を抱えて食事をする様子、中が大黒天、左が俵と鼠。側面の大瓶束間は右が蓮を持つ天女、左が笛を吹く天女、板臺股内は両側とも兎。背面の臺股は向かって右から牡丹、鯉、蓮。向栞柱上の手挟は牡丹。正面両端の連三斗下には阿吽の獅子が付く。

材は主にケヤキが用いられる。

定期的に修理が行われており、遺存状況は良好である。

5. 指定理由

市内で近世に遡る流造の神社遺構としては、名島神社（東区：文政 13〔1830〕年）、鳥飼八幡（中央区：文化 14〔1817〕年）、飯盛神社（西区：天明 6〔1786〕年）などがあり、この内、飯盛神社本殿が平成 2 年に市指定文化財となっている。白鬚神社本殿はこの中でも最古に位置づけられるものである。建築様式は、棟札年代に記される時代の特徴をよく示しており、臺股の枠内彫刻などには、往時の氏子らの願いを読み取ることができる。更に、享保 12 年から平成 3 年までの計 11 枚建立・修理棟札が遺る点も、史料的价值が非常に高いといえる。

以上、経歴の確かな建造物であり、島民によって大切に守られてきた神社の社殿として重要なものである。